

一般質問

■保育園も含めた給食費の「税金による全額負担化」の考えは

保育園の副食費の公費負担を問う。

質

学校給食費の税金による全額負担について、今後10年間の財源並びに財政見直しを伺う。

また、保育園や認定こども園の副食費の全額公費負担が計上されていない。副食費は年間で5万円から5万4千円で、保育園の副食費を公費負担して初めて「給食費の無償化」という市長公約が実現できるのではないかと、考えを伺う。

答

財源については、職員の定員適正化が計画以上に進んでいることや民営化等による児童福祉施設の見直しが進んだこと、新しいごみ処理施設の稼働により経費の削減ができたことにより確保できた。

今後の財政見直しについては、災害など財政調整基金で対応し、地域振興基金や約11億円の公共施設等総合管理基金を効果的に活用することで持続可能な財政運営を行っていきけると考えている。

選挙の際に公約として掲げたものは、学校給食費の無償化であり、認定こども園や保育園の副食費までは対象とはしていないが、国も異次元の子育て政策を実施するという発言もあることから、その動向を見極めた上で検討していきたい。



山崎 智之 議員 (灘会)



木下 美也子 議員 (無党派)



一般質問

■中学生の部活動について

部活動の地域移行と部活動を義務化しない定義を問う。

質

部活動の地域移行が進められていくとして、地域移行後、子供たちの部活動に対する補償、ケガをした場合の費用負担について、どのような整備がされていくのか、こうした想定に対する準備を伺う。全員部活動制ではなくす取扱いについて、地域移行の問題と関連して、それぞれの定義と保護者に対する説明状況を伺う。

答

移行後の部活動では、活動の受皿となる地域スポーツクラブ等が保険に加入し、保護者が保険料を負担することになる。また、令和5年度には、中島中学校をモデル校とし、中島スポーツクラブと連携した運動部活動で実証事業を行い、今後の休日の地域移行に向けた課題を整理していく予定である。

部活動の加入については、本来、生徒の自主性、主体的な活動であるため、来年度から希望者のみが加入する希望加入制に変わるものである。保護者に対する説明については、11月にケーブルテレビななおやインターネットによる動画配信を活用して行っている。また、2月に中学校の新1年生の保護者を対象とした説明会を実施している。

一般質問

■七尾駅前にぎわい館について

施設に対する条例と法律の認識を問う。

質

1月会議での市長の発言に違和感を感じている。市長は、七尾駅前にぎわい館は法的にどういった位置づけの施設であると認識しているのか伺う。また、施設を普通財産から行政財産に変更した理由を伺う。

答

七尾駅前にぎわい館は、地方自治法第244条第1項の規定により、条例で定めた公の施設で、現在、条例の規定に沿って大型商業テナントの方々が施設を使用しており、そういったことから商業機能を有することになっていると認識している。パトリアは、七尾駅前と周辺市街地のにぎわいの創出のためという行政目的を持って土地建物を取得している。それから改修に必要な予算を確保し、設置に必要な条例を制定し、指定管理者を指定するという手続を踏んできています。それぞれ議事に御承認をいただきながら、手順を踏んで進めてきています。

(令和4年度市議会定例会1月会議での質疑と答弁)  
西川議員：七尾駅前にぎわい館は商業施設であるとの認識か伺う。

茶谷市長：七尾駅前にぎわい館は、市の所有でもあり、商業施設も入っている。商業施設と公的な施設、両方の面を持っていてと考えている。



西川 英伸 議員 (新国会)



七尾駅前にぎわい館